

## 国際郵便物（輸入）に係る通関業務処理の一部変更について

日本郵便株式会社における国際輸入郵便物に係る取扱いが変更されることに伴い、現在、東京税関成田航空貨物出張所（外郵部門）及び東京外郵出張所が行っている当該郵便物に係る通関業務については、平成25年6月18日（火）以降、下記のとおり変更されますのでお知らせいたします。

なお、業務変更前に通関処理（通知又は課税等）が行われた国際郵便物に係る税關への照会等については、引き続き通関処理を行った税關官署において対応いたしますので合わせてお知らせいたします。

### 記

変更となる郵便物	通 関 官 署	
	変 前	変 後
航空通常郵便物 (輸入)	<b>東京税關 成田航空貨物出張所(外郵部門)<small>(注1)</small></b> (所在地) 成田市駒井野字天並野 2125 日本郵便株式会社成田國際空港郵便局2階 (電 話) <u>0476-32-6037</u>	<b>横浜税關 川崎外郵出張所</b> (所在地) 川崎市川崎区東扇島 88 日本郵便株式会社川崎東郵便局5階 (電 話) <u>044-270-5780</u> (※)所在地 別添広域地図及び <u>横浜税關ホームページ</u> 参照
航空小包郵便物 (輸入)	<b>東京税關 東京外郵出張所<small>(注2)</small></b> (所在地) 江東区新砂 3-5-14 日本郵便株式会社東京國際郵便局3階 (電 話) <u>03-5665-3755</u>	

(注1) 成田航空貨物出張所の「外郵部門」は6月末をもって廃止されますが、業務変更前に同部門において通関処理（通知又は課税等）を行った国際郵便物につきましては同出張所において対応します。

(照会先の電話番号は変更ありません。)

(注2) 東京外郵出張所において取扱っている国際スピード郵便（EMS）については取扱いの変更はありません。

川崎外郵便出張所（広域地図）

